

「エコリーフ環境ラベル」の概要

1 特徴

- 製品の定量的な環境情報を第三者が認証・開示。その開示されたデータの評価については消費者に委ねるタイプの環境ラベル。(タイプ 環境ラベルに該当)
- 製品の環境負荷は、ライフサイクルアセスメント(LCA)手法⁽¹⁾に基づき環境負荷(エネルギー消費量、CO2排出量など)を算定。

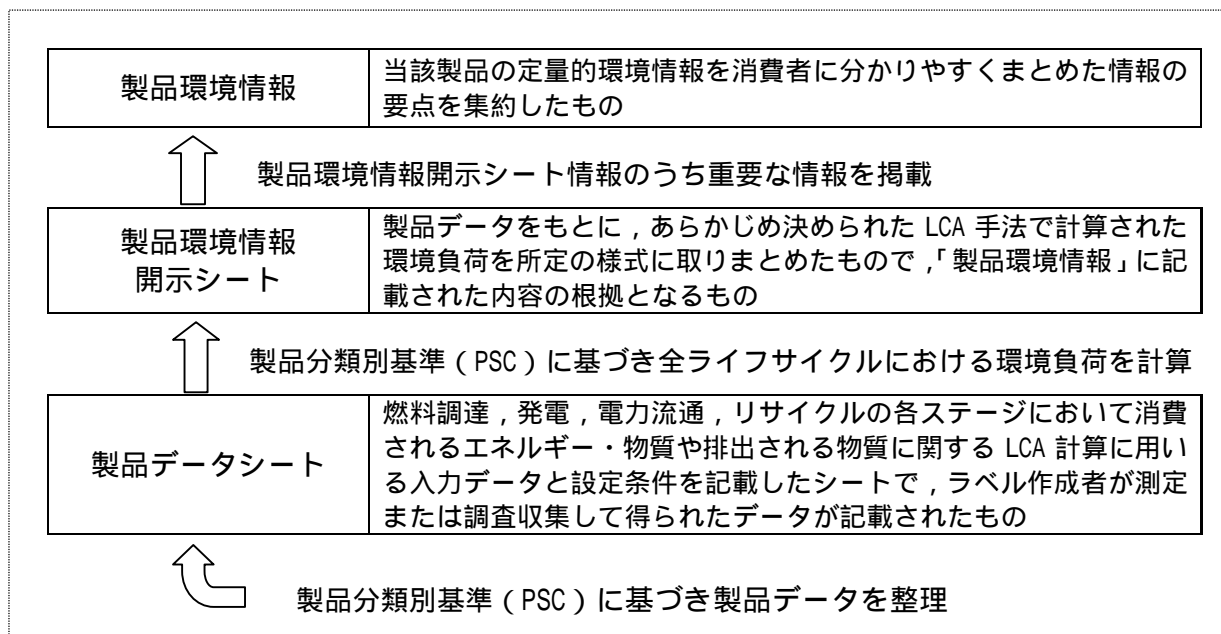
1 製品やサービスにかかわる資源の採掘から、製造、使用、廃棄、リサイクルに至る各段階の資源やエネルギーの投入量とさまざまな排出物の量、これらによる環境影響等を数値化し、環境改善などに向けた意思決定を支援するための手法。

2 作成手順

- STEP1：製品分類別基準(PSC: Product Specification Criteria)制定
 - ・ 製品分類(電力、パソコン、机など)毎にラベル作成ルールを制定。
なお系統電力の製品分類別基準(PSC)は平成15年5月に制定済み。
- STEP2：エコリーフ(案)作成
 - ・ 制定済製品分類別基準(PSC)に基づき、ラベル公開企業が自社製品のライフサイクル環境負荷を算定し作成。
- STEP3：外部検証・認定
 - ・ 外部検証員によるデータ検証後、有識者等で構成するレビューパネルにより審議・承認。
- STEP4：登録・公開
 - ・ 確定されたエコリーフ環境ラベルは登録番号を添付され公開。

3 エコリーフの構成

- ・ 製品環境情報、製品環境情報開示シート、製品データシートの3部で構成。



【参考1】 環境ラベルの分類

環境ラベルとは、消費者が環境負荷の少ない製品やサービスを選ぶ際に役に立つツールとなるものであり、現在 ISO（国際標準化機構）では、タイプ1、タイプ2、タイプ3 の3種類を定めている。

分類	特徴
タイプ1	・定められた製品のカテゴリと判断基準をもとにして、第三者機関が審査を行い、合格した製品にマークの使用が認められるもの。 (例：(財)日本環境協会 エコマーク)
タイプ2	・自己宣言による環境主張型ラベルであり、自社の製品がどのように環境に配慮しているかを、企業自ら市場に向かって主張するもの。
タイプ3	・製品の一生に亘る環境負荷を、LCA 手法に基づいて第三者機関が審査を行い、定量的に開示するラベルであり、可否の判定はなく、評価を消費者に委ねるもの。(例：(社)産業環境管理協会 ⁽²⁾ エコリーフ)

2 1962年に、公害問題の発生を契機に電力、鉄鋼など各種産業からの企業により組織された社団法人。各種アセスメント評価、技術開発、調査などを行う一方、ISO14000 関連でも中心的役割を果たしている。

【参考2】 作成から公表までの仕組み

